

中期ビジョン2028 対象期間：2025. 4. 1～2028. 3. 31

サブタイトル： 進化する設計けんぽの具現化に向けて

上期：4月～9月 下期：10月～3月

組織別目標		(重要な連携)	(達成目標／3年後の目指すべき姿)	2025年 【年度別重点業務】	2026年 【年度別重点業務】次期システム更新時期（健康管理センター）	2027年 【年度別重点業務】組合設立60周年／次期システム更新時期（2階事務職）／財政検証（5年後の料率検討）
Ⅰ 企画・広報・ICT	1 長期計画の策定及び中期ビジョンのローリング			上期 ・組合の目指すべき大きな方向性を明確にした、実行可能な長期計画を完成させる ・長期計画の実行を支える組織やプロセスを整備し、定期的に見直しを行う体制を確立させる	上期 長期計画の草案について各部署の意見を反映し、最終版に向けて修正。	上期 体制の具体化を進め、実行支援やリソースの割り当てを明確化。長期計画に基づき、中期ビジョンをローリング更新。
				・毎年1件以上の新規事業・新規業務の企画書を委員会に上程	年度末までに最低1件の新規事業・新規業務の企画書を提出。	年度末までに最低2件の新規事業・新規業務の企画書を提出。
				・組合員や事業所担当者から寄せられる意見を元にサービス改善が図れる状態を実現する ・情報提供だけでなく、参加型の交流が促進されるサイト運営が定着する	ホームページのリニューアルを実施。	組合員専用のポータルサイトを強化し、個別ニーズに応じた情報提供とフィードバック収集を開始。
				4 H Pを活用した各種申請手続きやアンケートの段階的な電子化の推進	既存の申請手続きとアンケートを精査し、電子化が可能なるものを選定、ニーズを調査。	さらに電子化を進め、オンライン申請の通知や進捗確認機能を強化。
				5 組合業務全般の業務プロセス最適化及びデータ共有とリレーショナル化による完全ペーパーレスの実現	現状の分析と課題抽出を実施し、B P Rの方針を策定。	デジタルワークフローを強化し、システムを本格導入。
				6 イン트라ネットを活用した職員の人材育成、情報共有、協働・連携の効率化と高度化	現行イン트라ネットの分析と課題抽出の実施。	人材育成用のコンテンツ（研修情報など）をイントラネットに統合し、自己学習を支援。
				7 ICT知識の向上を図り組合のデジタル化推進に寄与	必要なICTスキルを洗い出し、職員の知識向上のためのプログラムを策定。	職員による知識共有のための定期的な勉強会を開催し、交流を促進。
Ⅱ 1 総務・人事	1 持続可能かつ職員の意識改革に資する人事制度の構築			・人事制度の継続的な見直し（自己啓発制度、業務改善提案制度の導入） ・eラーニングを活用した研修メニューを充実させ、積極的な学びの場を提供	新制度の適用上の課題・問題点の抽出。	改善案の実施・適用開始。
				・就職説明会の開催など積極的なリクルート活動の展開	雇用計画の策定。 新卒向けの業務説明会等の検討。	新卒向けの業務説明会の開催。
				3 B C Pの確立～想定演習	東日本大震災クラスの災害への対応策の確立。 アドバイザーの導入。	センター業務、保健事業業務に特化したB C Pの策定を開始。
				4 他健保との交流・連携関係の構築	・定期的な交流と連携体制の構築（業務別研究会、勉強会の常態化） ・持続可能な連携基盤の確立（共通課題への対応を目的としたプロジェクト、会議体を複数実施）	意見交換会を実施。（目標：3回以上）
				5 けんぽプラザの効率的かつ付加価値のある利用方法の提案と実行及び事務エリア・健診エリアのレイアウト・設備・セキュリティシステム等の見直し	・ファシリタマネジメント体制の確立 ・けんぽプラザ中長期利用計画（フロア機能の検討、レイアウトの検討等）	施設の有効性について委員会・理事会等で議論。
Ⅱ 2 財務・経理	6 料率改定後の財務予測と今後の料率見直しの可能性の検討			・令和9年度新保険料率の確定（令和10年施行） ・収支内容の検証	令和8年度改定前後における財政状況の推移分析及び検討材料の収集。	保険料率改定を見据えた議論を開始。
				7 予算管理及びキャッシュ管理の推進	・予算と実績の管理を月次で行う。 ・キャッシュ（預現金）の動き及び残高を月次で管理する。	左記のPOAを回していく。
				8 コストを意識した効率的・効率的な支出管理	⇒ 企 画 ・WEB等のICTを活用したペーパーレスの推進による郵送料、印刷費等の事務的経費削減 ・医療費通知、補助金事業、健診事業の完全WEB申請・通知対応化	目標値：郵送料・印刷費等の事務的経費8割削減 引き継ぎ段階的にペーパーレス化を推進。 最終目標：9割減（費用ベース）（対R5比）
Ⅲ 適用・給付	1 保険料償権の適切な管理と滞納保険料等の着実な回収			・滞納発生時の初動対応、弁護士活用等検討し滞納抑止手順として整える ・徴収職員の育成を行うつつ、アウトソーシングの検討 ・滞納保険料対応関係業務に係るシステム化の検討	滞納発生時の初動対応等検討。 徴収職員の育成計画検討。 組合業務のRPA化、ICT化を検討し、システム化、効率化を図る。	令和7年（2025年）度末の収納状況等を踏まえた、保険料収納対策の検証。
				2 電子文書授受システム利用事業所の拡大（2024年度中に試行実施予定）	・加入事業所のうち、10人以上の被保険者加入事業395社導入（全事業所の56%、被保険者の97%程度をカバー）	上期の実績を踏まえ、年末の賞与届出等見据えた広報等の実施。
Ⅳ 保健事業	1 毎年1件以上の新規保健事業の企画書を委員会に上程～運動のきっかけづくり～			・新規保健事業の提案が継続的に採用され、毎年1件以上の企画が実現 ※導入した事業の中には利用者から高評価を受け、満足度や健康増進効果が証明されたプログラムが増加、企画作成体制が整い、効率的な提案プロセスが確立されている。 ・初年度1件、次年度2件、3年目3件の新規企画を上程が目標（動画作成も含む）	1件の新規事業企画書を案作成・委員会提出、フィードバックを掲て改善。	過去に提案した3件の新規事業のうち、1～2件の実行を開始。
				2 福利厚生業者を活用した全国型保健事業の企画・展開～すべての組合員の健康のために～	・福利厚生業者との連携が確立し、地域ごとの特性に応じた保健サービスが全国に展開 ※地域で利用者数や満足度が向上し、リピート率も安定。 全国規模のネットワークが形成され、地域間での健康支援体制の格差が減少されている。	試験導入地域を1つ選定し、モデルケースとして事業を開始。試験導入後、100名以上の参加者からのフィードバックを収集。フィードバック結果を基に改善案を3件以上策定。
				3 けんぽプラザで実施している各種保健事業の有効性評価と見直し～機能的なけんぽプラザへ～	⇒ 総 務 ⇒ 健康管理 ・健保会域内の事業が定期的に評価され、効果が見込まれるものは改善を反映したプログラムが標準化されている ※効果が見込まれない事業は縮小、廃止し、場所の有効活用のため、在り方を検討し、保健指導の新しい拠点を作る。	改善案を実行し、評価基準に基づく結果を分析。
				4 保健事業の広報活動の強化・活性化～健康に関することは設計けんぽに聞いてください～	・広報戦略が浸透し、ウェブサイト、メールを通じた効果的な情報発信が確立。利用者や地域住民への認知度が高まり、イベントやプログラム参加者の増加と事業成果の向上に寄与し、広報活動が組織内外での認知と信頼構築に重要な役割を果たしている。加えて国や関係団体からの情報も網羅、こちらも動画を有効活用し、魅力あるHPにする。	広報活動の効果測定し、目標達成状況を評価。
				5 健康管理センターとの協力により、新たな保健事業を開拓～組合員の健康と事業所の発展のために～	⇒ 健康管理 ・事業の柔軟な運営体制が整備され、新たなニーズやトレンドに迅速に対応できる仕組みが整う。職員や利用者からのフィードバックを定期的に収集・評価し、即時の改善につながる。組織としての柔軟性と適応力が向上し、長期的に安定した事業運営が可能になっている。	優先提案の1件以上の実施開始。
					社内外からの提案募集と選定。	提案実施後の効果測定とフィードバックの反映。
Ⅴ 健康管理	1 当センターの健康診断体制の優位性・独自性・メリットの追求（胃内視鏡体制の充実）	⇒ 総 務		・新内視鏡センター室の新設を検討し決定（目的）①胃内視鏡検査の同日実施 ②検査人数増 ③受診者の利便性向上	当日内視鏡に向けた常勤数、看護師の確保。 内視鏡検査技師の育成。 新内視鏡室の建設場所・レイアウト等の検討。	医師・看護師の確保。 当日内視鏡実施に向けたWEBシステム構築。 新内視鏡室の建設場所・レイアウト検討。（見積依頼）
				2 当センターの健康診断体制の優位性・独自性・メリットの追求（歯科診療所）	・歯科診療所の在り方・方向性を検討し決定（歯科健診特化型への検討・健診者の動線を考慮）	歯科診療所の在り方・方向性を検討。
				3 当センターの健康診断体制の優位性・独自性・メリットの追求（女性健診枠の追加）	・令和9年度（2027年度）より女性健診の午前の同日実施	医師・看護師・検査技師の確保。 超音波機器・追加購入機器につき委員会に上程。
	4 当センターの健康診断体制の優位性・独自性・メリットの追求（健診予約方法の変更）			・令和8年度（2026年度）より誕生月健診をやめ、年度で1回であればいつでも受診できる方法に変更（予約方法を変更し、利便性の向上を図る）	令和7年度（2025年度）誕生月健診先枠を確保しつつ、再予約日は誕生月健診。令和8年度（2026年度）に向けWEB予約要案をシステム会社へ折衝。	誕生月健診をやめ、年度一回であればいつでも予約できる体制へ。広報にて利便性向上の周知。
				5 当センターの健康診断体制の優位性・独自性・メリットの追求（女性専用フロアの新設）	⇒ 財 務 ・女性専用フロア新設に関する中長期計画（けんぽプラザ）の完成	会館の中長期計画の動向を注視。
				6 健康経営（健康企業宣言・健康経営有法人）の推進のため健康経営支援体制の確立、積極的に事業所訪問等を実施し、コラボヘルス、データヘルス事業の展開を図る	⇒ 保健事業 ・健康企業宣言事業所数 44事業所 から 85事業所へ（全体取得率12%） ・健康経営優良法人事業所数 17事業所 から 36事業所へ（全体取得率6%）	健康企業宣言事業所数 プラス16社。 健康経営優良法人事業所数 プラス3社。
	7 当組合の第四期特定健康診査等実施計画書の目標数値に基づき実行			・各年度の目標数値達成へ向け、広報や事業所訪問等を積極的に実施	HP・広報誌を活用して健康診断や特定保健指導の意味、重要性の広報（健康経営支援事業と絡ませて実施）。	HP・広報誌を活用して健康診断や特定保健指導の意味、重要性の広報（健康経営支援事業と絡ませて実施）。
				8 健康管理に係る各種データ・有益な情報・アドバイス・タイムリーな話題等をHP経由で継続的に広報	⇒ 保健事業 ・タイムリーな健康情報を広報するとともに、定期的に健康セミナーを実施することで組合員の健康に寄与する	HP・広報誌を活用しての積極的な広報。
				9 メンタルヘルスの対応強化	・事業所を積極的に訪問し信頼関係を構築するとともに、事業所の課題を把握することで事業所ごとに支援しメンタルヘルスセミナーも実施しながら精神疾患患者を減らす	課題に合ったメンタルヘルスセミナー実施。